

、 産業連関表の見方

産業連関表は縦と横二通りの見方をすることができます。それぞれからの見方を細かくみると以下のようになります。

縦の「列(費用構成)」からみる

表を縦からみると生産者である表頭の各産業が、生産のために投入した費用構成を示しています。このうち、使用した原材料・サービスのことを「**中間投入**」とよび、生産活動によって付け加えられた価値のことを「**粗付加価値**」といいます。また、**経済波及効果分析を行う際は縦で表を使用します。**

$$\text{県内生産額} = \text{中間投入} + \text{粗付加価値額}$$

< 粗付加価値を構成する各項目 >

家計外消費支出・・・福利厚生費、交際費、接待費などのような直接生産に結びつかない

企業の経費

雇用者所得・・・・・・・・労働の報酬として支払われる現金、現物

営業余剰・・・・・・・・個人事業主や家族従業者の所得を含む企業の利潤

資本減耗引当・・・・・・・・減価償却費と資本偶発損(天災、事故等による不慮の損失)の合計

間接税・・・・・・・・税法上損金算入が認められていて所得とならず、その負担が最終的購入者へ転嫁されるもので、国税では消費税、酒税、たばこ税等、地方税では事業税、固定資産税等

(控除)補助金・・・・・・・・産業振興、市場価格の低下等の政策目的によって、給付される交付金

| 需要部門 (買い手) | 中間需要 | | | | | 最終需要 | | | 国内生産額 (控除)輸入C |
|---------------|------------|----------|----------|---|---------|------|------|-------|------------------|
| | 1 農林水産業 | 2 製造業 | 3 建設業 | 計 | 家計外消費支出 | 消費支出 | 在庫増減 | | |
| 供給部門 (売り手) | | | | | A | B | C | A+B-C | |
| 1 農林水産業 | | | | | | | | | |
| 2 製造業 | | | | | | | | | |
| 3 建設業 | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | |
| 中間投入 | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | |
| 粗付加価値 | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | |
| 国内生産額 | | | | | | | | D+E | |

② 横の「行(販路構成)」からみる

表を横にみると売り手である表側の各産業がどの産業へ商品・サービスを販売したかを示しています。このうち、表頭の産業が生産を行う際、原材料などに用いるために販売したものを「中間需要」とよび、家計などで消費されたり、県内外の需要に応じて販売されたものを「最終需要」とよびます。

また、産業連関表は県内での生産を扱ったものなので、これらの需要の合計から県外で生産された「移輸入額」を引きます。

$$\text{県内生産額} = \text{中間需要} + \text{最終需要額} - \text{移輸入額}$$

<最終需要額を構成する各項目>

家計外消費支出.....粗付加価値部門での家計外消費支出と同じ

民間消費支出.....家計消費支出と対家計民間非営利団体消費支出からなる

家計消費支出は、家計の財及びサービスに対する消費支出額から同種の販売額(中古品等)を控除し、県外から受け取った現物贈与と県内居住者の県外での消費を加算したもの

対家計民間消費支出は、対家計民間非営利団体(労働組合、宗教団体、NPO等)の生産コストから販売額を控除した自己消費をいう

一般政府消費支出.....中央政府消費支出と地方政府消費支出からなり、経済的に意味のない価格で提供する財やサービスのうち政府自身が負担した費用をいう(外交、防衛、警察、教育等)

県内総固定資本形成...公的と民間に分かれており、県内における土地、建設物、機械、装置など有形固定資産の購入及び固定資産の振替、資産の取得に要した資本の本体費用、据付工事費、中古資産の取引マージン等直接費用が含まれる

在庫純増.....期末在庫から期首在庫を差引いたもの